

「倭男具那命」考

I

倭建命は西征において、熊曾と出雲という二つの大きな勢力を従えている。西征物語はこの二つの敵をそれぞれいかに倒したかに焦点をしばってあって、互いには全く何のつながりもないものであるが、主人公の強烈な個性をあますところなく語っている。しかし、物語としてのおもしろさ・価値はクマソタケル討伐の方がずっとまさっていることは明らかである。

西征における第一・最大の敵であったクマソタケルとの対決を考えてみる上で、重要なことは、ヤマトワグナの名乗りと、クマソタケルによって献ぜられたヤマトタケルという名を、それ以後名乗ることになったという、この二点である。このことは、西征物語の出発点であり、また目的であったと思われる。

名前が変わるといふことは、姿が変わることと同じ意味を持つ。すなわち、その人間が全く別の人間として生まれかわることを意味している。このことと女装の問題とは、実は密接な結びつきが

あるのである。

星山真理子

天皇の命令によって熊曾征伐に出発する時、皇子は倭比売命から女物の衣裳を一揃い受け取った。それで女装した皇子は、御室宴でこつたがえす屋敷に忍びこみ、女達の中にまじった。新室宴は、物語が全く違った局面へ進展していくための事件の舞台として、よく使われるようである。意禰・袁禰命が貴い身分を顯したのも新室宴の席上であった。これによって、ふたりの皇子は皇位を継承することになるわけである。また、神武即位前紀に、兄狛が新宮を作って、饗宴の時に、天皇の軍を攻撃しようという計画を見せている。このような大室屋で行われる大酒宴は、その主人の面目にかけて盛大に行われただろう。それは、自分の威勢・権力を見せつける絶好の機会だったからである。その時は一族あげて、無礼講に近い騒ぎとなり、人の出入りも激しいから、その時を敵にねらわれる危険性は大きかったと思われる。景行天皇紀五十一年条で稚足彦尊と武内宿禰の忠誠ぶりを描いて、

其の宴案の日には、群卿百寮、必ず情を戯遊に在きて、国家

に在かず。若し狂生有りて、墻閣の隙を伺はむか。故、門下に待ひて非常に備ふ。

と言われているのは、そのことを物語っている。このような小さな油断が滅亡に通ずることを、古代の人々は身をもって知っていたのである。このような神聖な酒宴や儀式の場はその尊厳なるがゆえに、その価値を認めない者からは効果的な場として利用されたのである。中大兄皇子の入鹿殺害もやはり儀式の場であった。多くの人々の目の前でのことであるから、そこで起った事件は衝撃的で、かつ決定的な重みとなって印象づけられたはずである。そして、物語の上からは、意外性という点で実に効果的な事件の転換を担うことが可能だった。

さて、クマソタケルの屋敷にまぎれこんだ童女小碓命は、その美しさゆえに見出されてタケル兄弟に近づき、ふたりが安心してるところを突然斬りつけたのである。この方法と女装との結びつきは、優美さと苛烈さという相反する性格からなっている。この女装を考える上で重要なことは、この御衣御装を「姨倭比売命」から賜ったと述べていることである。この倭比売命は、伊勢神宮の斎宮であることが、東征の段や垂仁天皇の系譜の条に見えるために、伊勢神宮の靈験譚という性格を評価しようという考え方もあるが、果してそうだろうか。ここでは伊勢斎宮としての倭比売ではなく、倭の少年に対する倭比売、つまり「倭の女」であることが大切だったのであるまいか。その女性から女物の衣裳を授けられたことに意味があるのではあるまいか。

直木孝次郎氏は、ヤマトタケルの女装をクマソ討伐物語の重要

な要素と考えながら、「ヤマトタケルもまた、ヤマトヒメの衣裳によつて、女装すると同時に、伊勢大神の宗教的威力を身におびることができたのではあるまいか。女装はこの場合、伊勢大神の加護を一身に受けることであり、強豪クマソタケルを一撃のもとに打ちたおすことができたのは、一に伊勢大神の力によるといってもいいすぎではない。」⁽¹⁾と言っておられる。

伊勢神宮の靈威は、たしかに倭建命物語を考える上で忘れることのできない要素である。しかし、古事記本文には「爾に小碓命、其の姨倭比売命の御衣御装を給はり、劍を御懐に納れて幸行でましき」とあるだけで、西征出発の際には、伊勢神宮の名は見られない。たしかに、倭比売が伊勢斎宮であったことは、東征の条だけでなく、他の文献からも知ることのできることである。だからといって、西征の時にも伊勢に参向したとか、伊勢斎宮としての倭比売命から衣裳を賜ったと考えるべきなのであるか。もし、そうであるなら、書紀の西征出発をどのように理解したらよいのであろうか。「宗教的な意味のうすくなった女装であるから、ヤマトヒメからの拝領のことを記さない書紀のような記事があらわれるのも当然である。」と、すましてしまつていいことであらうか。

クマソ征討を論じるのにも忘れてならないことは、女装と、倭建命という名を得ることと、さらにもう一つ、ヤマトヲグナという名乗りである。この三つの問題は、それぞれ、いろいろに論じられているのであるが、どうしてこの三つが同時に論じられないのか、私はこれまで疑問に思ひ続けていた。女装につい

ては、女装だけ。ヤマトヲグナについては名前を追うだけ。果してそれでよいのだろうか。記紀両書とも、ヤマトヲグナという名が生きて語られているのは、このクマソ征討の名乗りだけである。この時、ヤマトタケル（未だヲウスであるが）は女装しているのである。これらが、全く同時のことであることを忘れては、これを解くことはできないのではないだろうか。

古事記では「姨倭比売命の御衣御裳を給はり」とあり、また「其の姨の御衣御裳を服して」とあるように「姨」である倭比売命に注意を多く向けている。日本書紀では、女物の衣裳についてはことさらに触れていない。ただ「髪を解きて童女の姿と作つ」とあるだけで、倭姫命ここでは全く顔を見せてはいない。女に姿を変えることは必要条件であったと思われるが、そのことと伊勢斎宮云々は、本来的には関係がなかったと考える方が自然ではなからうか。ヲグナの語義を考えるときに、またふれることになるが、成人になるための一つの手続きとして、女物の衣裳が与えられることになったのであろう。そして、それは、試練克服の一つのパターンとしても見なければならぬ。

女装は、敵の目を欺くための戦術というだけではなからう。また、戦勝を神々に祈る古代祭祀、新羅花郎のようなもの名残りとのみ考えるのも不十分であらう。

書紀の景行天皇十二年の条に、天皇のクマソ親征の時、クマソタケルの姉娘市乾鹿文が、天皇の計略であるとも知らず、天皇のために父を殺害する事件が描かれている。「多に酔き酒を設けて、己が父に飲ましむ。乃ち酔ひて寐ぬ。市乾鹿文、密に父の弦を断

つ。爰に従へる兵一人、進みて熊襲臬帥を殺しつ。」ヤマトタケルの女装との関連を推測せしめる記事であるが、私は、ここで市乾鹿文が直接父を殺害していないことに注目したい。クマソタケルは完全に酔っているから、女の力で殺せないわけではなからう。しかし、兵士、つまり男の力を借りているのである。女が下工作をし、男が事を決する。童女がクマソタケルの傍に侍り、酔ったふたりに斬りつけた時、問われて名乗ったのは「ヤマトヲグナ」という男である。全く同一のパターンを踏んでいる。ただ、根本的に異なることは、市乾鹿文の場合はふたりで分担してやっているが、小碓命の場合はひとりだということである。

しかし、倭比売の衣裳をまとうことは、女のふりをしたというだけのことではない。この時、小碓命は完全に女性だったのである。つまり、実質的にはヤマトヒメとヤマトヲグナの協力のできたことだったのである。ヤマトの女とヤマトの男が一体となって、クマソを征伐したというのが、この女装の素直な見方であらう。従って、ここでは女装すること、つまり女性の力を得ることが必要条件であったことが伺える。アソハラシコヲがスセリヒメのヒレによって、無事試練をのりこえたように。書紀の市乾鹿文の話は、そのような意味からは、タケルの娘と天皇の兵士という関係であるから、一体性が非常にうすい。「天皇、則ち其の不孝の甚しきことを悪みたまひて、市乾鹿文を誅す」とあるように、不孝の觀念に支配されている。だから、このように男女の協力によって危機をのりこえるパターンをとってはいるが、後世的なものと考えるべきであらう。

話は少々それてしまったが、つまり、この場面では、ヤマトのヒメの衣裳で、ヤマトの女、ヤマトヒメになることが必要だったのであり、伊勢神宮の靈威は影がうすいのである。

さらに、この女装の問題は、後に述べるように、男子が成人式儀礼を受ける時の女性の手助けや、特殊な時間体験とも重なってくるものと思われる。オホアナムヂを蘇生させた、ウムガイヒメやキサガイヒメのように、試練を乗り越え、壮男として再生させるのである。

II

美しい童女小碓命がとった行動は、先に大碓命殺害の時にとった行動と同様、苛烈で的確なものであった。その時、小碓命は「ヤマトヲグナ」と名乗った。古事記では、ここで「ヤマトヲグナノ王」と名乗ったのを境に、その前は小碓命それ以後は倭建命とはっきり使いわけている。それに対して書紀は、たたえ名である日本武尊で全篇を通していながら、この名乗りの部分だけが「ヤマトヲグナ」なのである。二書の編集態度の相違からか、名称及び尊称にははっきりした特徴をうち出しているのに、この名乗りの部分のみが共通なのは、かえって奇異な感じを抱かせる。

小碓命の倭追放の理由を、古事記は十分に描いている。同母の兄、大碓命殺害における小碓命の狂暴さと用意周到さは、父景行天皇を非常に恐れさせた。それは皇太子でもあった小碓命の実力を十二分に認識した上での恐怖であった。天皇と皇太子、父子でありながら、絶対唯一の皇位というものを中にして、自分をはる

かに越える才能を見せつけられたための悲劇であったわけである。景行天皇と小碓命の場合、そこには皇位というものが大きな意味を持つてくるが、このような父子の対立は大なり小なり、どの家庭においてもおこるものであろう。父と子が、それぞれの持てる力を背景に向きあう時を、必ずどの父子も通らねばならない。それは若さに輝き、上昇しつつある青年と、衰えを感じ始めた父との、世代交代の予告とも言うべきものである。それは、成年式の時期とも重なってくる。

ある共同体に属する者は、成長した時、その共同体のすべての人に、自分がその一員にふさわしく成長したことを承認してもらわねばならない。この承認のための手続きが成年式・成年戒と呼ばれるものである。それはしばしば、試練という形で行われる。私は民俗学方面は全く無知であるから、成年式がどのような形に今に伝えられているか、またどのように位置づけられるものか、見当もつかないが、少くとも古代において、男子の成人を承認するということは、その共同体の運命を左右する、重大な意義のあるものであったことは、容易に想像がつく。小碓命がクマツタケルを倒した、その方法と結果は、彼の知力と武力を十分に証明するものであった。つまり、彼はその試練を無事通過することができたわけである。このような成年式を受ける際に、年上の女性の役割は非常に重要であると聞いている。特に叔母と甥の組合せは、古代において、鵜葺草葺不合命とその姨玉依毘売命との関係のように、さまざまな意味を持つていようである。

物語では、姨から女物の衣裳を受けて、一時的に女に姿を変え

るわけであるが、これは成人後の再生を意味するのではなからうか。いったい、女装といつても「女のふり」をすることではない。名が実と一体である古代において、外形は実体そのものであった。女の衣裳を身につけるといふことは、今日我々が持つ女装の觀念と全く違つて、完全に女になることであつたはずだ。男女両性を備えているような子供時代の後、女の時期を経て、全き一人前の男性としてこの世に再生することなのである。この時、当然名換えの問題がおこる。元服は必ず幼名との決別を伴う。事実、小確命から倭建命へと、皇子の通称ははつきりと変化している。このことは、明らかに再生と名換えの意義を示したものである。

では、なぜこの間に「倭男具那」の段階が加わつたのであろう。これは非常に大胆な仮説であるが、私はヲグナというのは、成年戒を受けている男子を意味する言葉ではないかと考えている。記紀において、ヲグナという語は特殊な使われ方をし、その意味するところは明確ではない。しかも、その例は少なく僅か四例である。

- ①神代紀上 第八段一書第六 少彦名命 一箇有ツグナ小男
②景行紀

是小確尊 亦名日本童男童男此言 亦曰日本武尊鳥具那 (一系譜)
吾是大足彦天皇之子也。名曰日本童男也。(西征での名乗り)

- ③古事記 景行卷

次小確命 亦名倭男具那命具那二字 (一系譜) 吾者坐纏向之
日代宮、所知三八大嶋國、大帯日子淤斯呂和氣天皇之御子、

名倭男具那王者也 (名乗り)

- ④古事記 雄略卷

兩大長谷王子 當時童男

我々は、古事記の景行卷、及び景行紀の仮名書きの例から「童男」すなわちヲグナという語を知り得るのである。また「小男」は訓注による。ヲグナという語は、その語構成から考えると、ある年齢階層を示す語であろうが、はっきりした決め手になるものを見出せなかつたというのが、これまでの状態であつた。

しかし、ふつうの年齢階層をさす言葉であるなら、もっと多くの例があつて当然であらう。たとえば「童男」とは対照的表記を持つ「童女」つまりヲトメの用例は多い。ヲトメの訓はことさらかわつたよみでもないやうで、ヲグナのように、わざわざ仮名書きで発音を指示してはいない。ということは逆に「童男」という表記は、どうしてもヲグナと読まなければいけないことを強調していることになる。また、ことさら仮名書きにしたり、訓注をつけたりということは、それが一般的な語とは言い難いことを示していると理解すべきであらう。つまり、非常に限定された、特殊な年齢階層にある者をさす言葉と考えていいと思われる。さらに言うのなら、忘れ去られようとしていた、古い世界の言葉ではないか。

成人としての、一人前の共同体の構成員としての資格を問われている間、それは今までのやうに子供でもなく、かと言って、まだ大人としての立場は正式に認められず、空白の存在だということである。私は、そのような段階にある者を、ヲグナと呼んだの

ではないかと考えている。

小碓命は、倭という共同体において、ヲグナの試練を受けたのである。そして、クマソタケルという者を相手に、武力と知力が一入立ちするのに十分だということを示し、ヤマトタケル、倭の若き一員として生まれかわったのである。試練と再生、このことをクマソ征伐は十分に物語っている。一人前の男子として認められることは、それ以後、労働・戦闘の際には一人前に働らせるものとされ、神事にも参加することが許される。さらには、結婚が許されるのである。西征には姨倭比売命以外に女性の姿はないのに、東征になると弟橘比売命や美夜受比売などと、華やかになるのも、そのような習俗の、物語への反映ではなからうか。

女子の場合にももちろん成年式・成女式はあったわけであるが、部落共同体の運命を左右するという点で考えるならば、その社会的意味は全く異なる。またその方法も別であり、ことさらに人生のエポックと考え得るほどのものではなかったのかもしれない。それに女子の場合、男子ほど統一的に成女戒を受けさせることのできない事情があった。

男子の場合、ある一定の年齢に達した者を集めて、集団的に成年式の儀礼をとり行ない、共同体の成員としての基礎的資格の有無の確認、さらには共同体の構成員として必要な知識の取得などが行われた。成長にそれぞれの差はあるにしても、それは補いつくものだ。

しかし、女子は成女とみなされるには明確な徴を必要とした。そこでは個人差が激しいし、また祝い事であるにしても、社会的

な意義という点では必ずしも男子の場合ほど大きくはなかったのかもしれない。従って、成女式というようにはっきりした形の儀式としてはとらえにくいのである。このことは民俗資料からも察せられるし、未開の民族の調査からも言えるようである。だから「ヲトメ」の語は、平均的に成女となる年齢、あるいはそれに近い年齢の少女をさして言ったことばではなからうか。

このような性格から、ヲトメの語はその枠に多少の広がりがあり、それだけに語としての特殊性、あるいは秘密性は弱められ、そのために生きのびることができた。それに対して、男子は限定された一時期であることから、男子のみに、「ヲグナ」と呼ばれる成年戒の時期があったように記憶されることになってしまったのではないだろうか。

一定の期間、特殊な条件下に置かれることを意味する語は、きわめて閉鎖的性格を持つ語である。このような語は、その当然の帰結として、その風俗習慣がすたれば、それとともに滅びる運命を持っている。だから、仮名書きを必要とするような特別の語になってしまったのだ。

ヲグナのもう一つの例、古事記の雄略天皇についても「当時、童男なりき」とあるように、安康帝殺害事件のあったころに、そのような状態であったといっている。そして、天皇を殺害した者を倒すという大義名分のもとに、二人の兄を殺した。この兄を殺した時は、小碓命が兄大碓命を殺害した方法とよく似ている。天皇を殺した者を倒し、皇位を共に争う者をだまし討ちすることによって皇位についた。このことも、やはり成年式の試練を経て一

人前の男性となり、権力の座を手に入れたと考えるべきである。倭建命の場合、対立する者が父天皇であったことから、父と子の断絶という悲劇へ発展していったわけである。

もう一つ、ヤグナの例がある。神代紀、少彦名命の段に「一箇有小男」とあり、「小男」に諸本は「ヲグナ」の訓注を附している。これは大己貴神が海岸で見つけた小さな人に喰いつかれたところである。怪しんだ大己貴神が高皇産靈尊に尋ねると「吾が産みし児、凡て一千五百座有り。其の中に一の児最悪くして、教養に順はず。指間より漏き墮ちにしは必ず彼ならむ。愛みて養せ」という返事で、これがすなわち少彦名命であった。このように少彦名命を表現したものは他には例がなく注目される。これもやはり、父の意に反する息子であったようだ。親の神も見放した子供であったが、反面親も認める才能を有していたらしい。小さな少彦名命は、戦争では役に立たないが、部落の生活を維持していく上で有能であった。大己貴神に協力し、国土経営を助けたのである。倭建命は、その戦闘能力を認められたがゆえに父にうとまれ、追放されたが、遠征軍の将として倭朝廷の勢力拡大に貢献した。雄略天皇は自分が即位し、事情が異なるけれども、競争者と皇位を中にして鋭く対立していた点は同じである。

このように、育ちゆく者が、すでに権力の座にある者を凌いでいこうとする時期、対等になろうとし、認めてもらおうと試練に立ち向う時期が、少年が「ヲグナ」と呼ばれる一定の時であったのだと思う。力すなわち権力という、古代の原則がそこに生きている。

古事記が、ひとりの倭の男子の、成長の一時期をとらえた語であるヤマトヲグナに「王」という敬称をつけたことは、このような特殊な語の、さらに特異化といつていい。すなわち固有有名詞にしてしまったこと。それは出雲の国の長の意のイツモタケルを固有有名詞としたように、熊曾の国の王をクマソタケルと名づけたように、ある一定の集合体を統括するものは、その集合全体をとって、それ自身の名としてしまいう力がある。ヤマトヲグナも、ヲグナの時期にあるという絶対的特徴によって、物語の中の個人になり得たわけであろう。従って、名が実をあらわし、名と体が不可分であるところから、尊称を有するようになったのは当然であったと言つてよいと思う。ただ、これは西征物語の中では当然であらわれないし、普通名詞の固有有名詞的表現という特殊性もあって、「命」より一段、格を落して「王」という尊称をつけたのではあるまいか。しかし、系譜という形式をとる時は、小碓命にあわせて命を用いたと考える。

これが書紀となると、まず小碓尊の性格を明確にする具体的なできごとは何も知らされない。ただ勇猛なることが飾りたてた表現で述べられているばかりである。クマソタケル殺害も、抵抗する力もないよっぱらいを刺し殺しただけの、緊張感も盛り上りも全くないものであったから、このような場で殺すくらいなら、わざわざ女装までして接近する必要はなかったのではないかという思いを抱かせる。女装と殺害場面には何ら強い関係、必要性が認められないわけである。このような中途半端な扱いであるから、名乗りも不完全である。倭から派遣された將軍としてなら、単に

「日本童男」ではなく「王」なり「命」なりの敬称をつけて、身分を明らかにすべきであらうに、それがなされていないということは、書紀においてヤマトヲグナの名乗りが実質を持ち得ていないことの大きな証拠である。書紀では、この戦闘以前に物語を持っているために、ヲグナの資格にある男子であることがわかっていない。成人となる手続きだけは物語としてとり入れたが、それに臨む者の資格を用意していないために、すべてが表面的な記述に終ってしまった。

ただ一カ所、ヲグナの原意をかすかに知ることのできる部分がある。景行天皇の系譜の条、皇子日本武尊の紹介で「幼くして雄略しき氣有します。壮に及びて容貌魁偉し。身長一丈、力能く鼎を扛げたまふ」とある。このことから、身長一丈もあるような男性が「髪を解きて童女の姿と作」つたら、いかにグロテスクなものかというように、古事記に比較して書紀の潤飾の失敗をあげるのに使われていた。しかし、「雄略しき氣有し」ます故のヲグナの資格であり、その試練を通過し、「壮に及びて」すなわち成人となつて「容貌魁偉し」く、また「力能く鼎を扛げ」ることができるのである。従つて、少しも矛盾することではなくむしろ当然の記述と考えてよいわけである。しかし、書紀は成人への経過を景行天皇親征の後始末という形でしか表現できなかったために、ヤマトのタケルの誕生を明確に位置づけることができなかったのだ。

世代の交代がすぐ権力の交代を意味したのであるが古代だからこそ、権威をまず保たねばならない書紀の採用できる状況ではなかったのである。皇子はあくまで天皇のよき臣下でなければならな

かった。女装を残した結果、ヲグナの名乗りも残してはみたものの、物語としての形をなさぬゆゑにヲグナの意味を生かしきれず、従つて敬称をつけ得る固有名詞にまで引き上げることができなかったのであろう。それは、所詮物語を受け継ぐべき人々ではなかつた書紀の編集者達の、これが限界ではなかつたらうか。

今まで述べてきたように、私は西征物語、特にヤマトタケルノミコト誕生までの話を、古代成年式を背景として、政治的レベルにおいて物語化しようとした結果とみた。

ひとりの少年が成年式を受け、成人する。一人前の男子として認められるために、倭国家の対立者としての熊曾の勇者を設定し、それを乗り越える過程が名称の変化として描かれる。ヲウスから、成人となるための試練を受けているヤマトヲグナ、そしてその試練にパスして得たヤマトタケルという名称。従つて、この名を贈る役は「いやしきやつこ」では決してあり得なかつた。もしそうであつたなら、この名前はほめ申す言葉ではなくなつてしまふ。「賤しき賊が陋しき口を以て、尊号を奉らむ。若し聴しまひなむや」というのは、名は実であつた古代の発想・感受性を忘れ去つた書紀の政治的潤飾としか言いようがない。タケルという名は成人男子、しかも特に武勇に秀でた者にのみ許される名称である。よき名前をよき人に贈られることによつてのみ、未来を祝福されることになるのだ。古事記において特徴的なイヅモタケル退治の話は、このような倭の男子の成人の結果であり、クマソタケルによつて倭のタケルが誕生し、イヅモタケルによつてその実力は承認されたのだ。

III

ところで、これまでの考察の中で、常に私はこの皇子のことをヤマトタケルと呼んできた。一般にヤマトタケルで通っている人物なのだが、ヤマトタケトというべきだという人もいる。私は、私の物語理解の上からも、ここでなぜ私が従来通りのヤマトタケルという呼び方をしているのか、明らかにしておきたい。

ヤマトタケルという名は、クマソタケルやイツモタケルという名にひかれての命名であるというのが通説である。しかし、単に「ひかれた」ということではなく、クマソの首長がクマソタケルであり、イツモのそれがイツモタケルであるならば、この景行天皇の皇子はヤマトのタケルとなる必要があったのである。戦場における命名儀礼が、滅ぼした相手の威力のみならず、靈魂までも奪って我が身の内におさめるためのものであるなら、当然「——タケル」の名をとらねばならないであらう。

タケルという語は、倭朝廷に反抗する勢力の首長につけられた名前のようなものである。書紀では、倭朝廷に反抗する辺土の強大な勢力の首長には「梟帥」などの特殊な用字法とともに「此をば多羅腰と云ふ」と訓を指示している。このような書紀の訓注から推して、「建」の字の用いられているクマソタケルやイツモタケルもタケルといっている。しかし、記紀で「建」の字が名前の一部にある皇族男子の場合、これは「タケ」と訓じていることからヤマトタケということができる。しかし、私はここではやはりヤマトタケルというべきであると考える。それは物語自身の要求である。

タケルと呼ぶことは、物語の構成あるいは発展の上から、絶対不可欠のことである。

小碓命は「ヤマトタケル」の名を得たことで、敵対勢力の力をすべてわが身におさめてさらにその力を充実させ、相手を徹底的に滅した。さらにもう一つ、重要なことはここではずきり景行天皇に対立する者として成長したことである。タケルという名称（あるいは称号）は、倭朝廷に対する強力な敵対勢力という意識を含んでいる。彼がこの名称を名前の一部に含んだことは、彼と倭朝廷との新しい位置関係を示すものである。

日本武尊の西征に先だつ景行天皇親征の記事に「唯残しき賊者有り。一をば鼻垂と曰ふ。妄に名号を仮りて、山谷に響ひ聚りて、菟狭の川上に屯結めり。二をば耳垂と曰ふ。残ひ賊り、貪り婪きて屢人民を略む」とある。この「妄に名号を仮りて」の対象となる名号とは「鼻垂」「耳垂」の「垂」である。従って従来のように「タリ」とよんでは、その意味がわからない。これは景行天皇の「大タラシ彦」のタラシをとったもので、タラシとよむべきだという説が提出されている。卓見であると思いが、このように天皇の名号を借りることが討伐の対象となりうるものならば、反逆者の名号をとり入れたヤマトタケルは、天皇に敵対する立場に自ら立ったと考えるべきであらう。つまり、イツモタケルやクマソタケルをタケルと呼ぶのなら、倭タケルノ命と呼べばならぬのだ。この名を持つことによって、さらに出雲という大きな古代勢力の威力も身に加えることによって、この皇子は倭に、天皇の近くに住むことが許されなくなったのではあるまいか。

倭にある天皇に対抗し得る力を託して死んだクマツタケルであるから、クマツの首長としての誇りを持つての献名でなければならなかったはずである。「いやしきやつこ」では献する方もされる方も、共に「いやしき」者になってしまうことに、書紀の編集者達は気づかなかつたものとみえる。

新刊紹介

梶原正昭訳注

『将門記』1 (東洋文庫)

本文を適宜分割して掲げ、これに逐次読下し・口訳・註・補説・校異を付す。

本文は真福寺本を底本とし、他の諸伝本・抄出本・扶桑略記等所引の本文によって校訂したもので、底本の欠を可能な限り補っている。

写本の訓点を尊重した読下しは、林陸朗氏による正統的漢文訓読調のそれ(新撰日本古典文庫2『将門記』昭50・4)に比べて、全体にやや生硬の感があるが、そこにかえて『将門記』らしきがある。

口訳は原文に忠実、しかもよくこなれて

(1) 直木孝次郎『日本古代の氏族と天皇』所収「ヤマトタケル伝説と伊勢神宮」

(2) 同

(3) 原田敏明『宗教と民俗』所収「命名と改名」

(4) 直木孝次郎『日本古代の氏族と天皇』所収「大化前代における美濃について」

おり、原文理解の助けとなるばかりでなく、それ自身通読に耐える、平易な読みものとなっている。本文・読下し・口訳を併載する本書の公刊によって、『将門記』が初めて我々の身近な書となったといつて過言ではあるまい。

註・補説・校異は、単純に頁数で量つても、本文に口訳の四倍以上あり、詳細を極める。註は、読み・語義・典拠・地名や人名の考証・法規制度の解説等多岐にわたる、古辞書・記録・古典諸作品・仏典・漢籍などに広く類例・証左を求め、先行諸説を漏らさず検討した上で訳注者の見解を示す。一般読者には煩雑かも知れないが、今後『将門記』を研究の対象とする者は、全てこの註と林氏の前掲書頭注・補注を意識しなければならぬだろう。

補説は、ただ註を補うに留らず、作者・作中人物の立場・心理を指摘し、又、本文が分割されていることによって見失われがちな、作品の流れを示唆するなど、『将門記』を文学として把握するための充分な配慮が窺われる。本書に見られる慎重精密な探究の姿勢と丁寧かつ平易を旨とする説明の態度とは、そのまま訳注者の人柄であると言つてよいだろう。

この諸式高騰の時世に、かくも中味の濃い書が、これ程の廉価で出版されたことは、それ自体特記すべき事件であり、後巻の刊行が待望される次第である。

(昭50・11、平凡社刊、B6判三二九頁、九〇〇円)